

令和6年第6回知内町議会臨時会

- ◎ 招集年月日 令和6年10月15日(火)
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 令和6年10月15日(火) 午前 9時30分
- ◎ 閉会日時 令和6年10月15日(火) 午前10時02分

◎ 出席議員

1番	松井盛泰	6番	山田顕人
2番	花井泰子	7番	一之谷 駿
3番	笠松悦子	8番	野口久美子
4番	五十嵐捷爾	9番	木村 一
5番	吉田峰一	10番	谷口康之

- ◎ 会議録署名議員 1番 松井盛泰 6番 山田顕人

- ◎ 欠席議員 なし

◎ 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した説明員

町	長	西山和夫
副町	長	大野 樹
総務課	長	森永 茂
生活福祉課	課長	笠松さおり
保健センター	長	(笠松さおり)
地域包括支援センター	長	(笠松さおり)
教 育	長	堂下則昭
教育委員会事務局	長	長谷川将之
代表監査委員		木村和義

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局	長	上野真吾
議 事	係	高田貴明

令和6年第6回知内町議会臨時会議事日程

(第1号)

令和6年10月15日(火) 午前9時30分開議

日程	議件番号	議件名
第1 第2 第3		会議録署名議員の指名 1番、松井盛泰君、6番、山田顕人君 会期の決定について 議長の諸報告
第4	承認第1号	専決処分の承認を求めることについて
第5	議案第1号	令和6年度知内町一般会計補正予算(第6号)について

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 議長(谷口康之)

皆さんおはようございます。

令和6年第6回臨時会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

只今の出席議員数は、10人です。

定足数に達していますので、令和6年第6回知内町議会臨時会を開会致します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

● 会議録署名議員の指名

◎ 議長(谷口康之)

日程第1、『会議録署名議員の指名』を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番、松井盛泰君及び6番、山田顕人君を指名します。

● 会期の決定について

◎ 議長(谷口康之)

次に日程第2、『会期の決定について』を議題とします。

お諮り致します。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定致しました。

● 議長の諸報告

◎ 議 長（谷口康之）

次に日程第3、『議長の諸報告』を行います。

令和6年第3回知内町議会定例会以降における議長の諸報告並びに町長はじめ特別職・管理職員の出席状況については、お手元に配布のとおりでありますので、ご了承願います。

これで、議長の諸報告を終わります。

◎ 議 長（谷口康之）

只今、町長から今臨時会に上程しております議案について、説明したい旨の申し出がありました。これを許します。

西山町長。

◎ 町 長（西山和夫）

皆さんおはようございます。

議員の皆様には、令和6年第6回知内町議会臨時会にご出席頂きまして、誠にありがとうございます。

今議会に上程させて頂いておりますのは、承認1件、議案1件であります。

承認第1号の専決処分の承認を求めることについては、令和6年度知内町一般会計について予算補正をする必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定により10月9日付で専決したものであります。

補正予算第5号として歳入歳出それぞれ968万3千円を追加し、総額を60億3,994万7千円とするものであります。補正の主な内容は、衆議院議員総選挙の選挙費を追加したものであります。

議案第1号は令和6年度知内町一般会計補正予算（第6号）については、歳入歳出それぞれ2,880万9千円を追加し、総額を60億6,875万6千円とするものであります。補正の主な内容は、民生費に物価高騰対策くらし応援事業として、町内全世帯に知内産米5kg及び町民1人につき町内商品券3千円を配布する関係予算と消防費に知内消防署庁舎整備にかかる地質・現況測量調査委託費を追加補正するものであります。

議案の内容につきましては、担当課長より説明をさせていただきますので、ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願い致します。

● 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

◎ 議 長（谷口康之）

次に日程第4、承認第1号、『専決処分の承認を求めることについて』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

◎ 総務課長（森永 茂）

議案 3 ページをお開き願います。承認第 1 号、専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第 179 条第 1 項の規定によって別紙のとおり専決したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

この度の専決処分ですが、一般会計の補正予算であります。内容は今月 15 日公示、27 日投開票となります衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に掛かる事務経費を補正するものであります。

次のページです。専決処分書。令和 6 年度知内町一般会計について、予算補正の必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕が無いので、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、次のとおり専決する。

記、令和 6 年度知内町一般会計補正予算（第 5 号）について。

令和 6 年度知内町一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正です。第 1 条 規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 968 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 60 億 3,994 万 7 千円とする。

2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

なお、専決処分日は令和 6 年 10 月 9 日です。

歳出から説明しますので、8 ページをお開き願います。

2 款総務費、1 項総務管理費、3 目衆議院議員総選挙費及び最高裁判所裁判官国民審査費に 968 万 3 千円を追加するものです。

内容につきましては、人件費として、1 節報酬並びに 3 節職員手当等で 506 万 2 千円を追加し、物件費として、7 節報償費から 17 節備品購入費まで 462 万 1 千円を追加するものです。

このうち 18 節備品購入費ですが、衆議院議員総選挙の小選挙区と比例代表、最高裁判所裁判官国民審査と、3 つの開票作業があり、複雑且つ時間も掛かることから、開票作業を効率化し時間と経費を短縮するため、投票用紙読取分類機の購入経費を計上させていただいています。

次の歳入の説明をしますので、7 ページをお開き願います。

14 款国庫支出金、3 項委託金、1 目総務費委託金で 968 万 3 千円を追加し、987 万 8 千円とするものです。

3 節選挙費委託金に、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査委託金として、歳出と同額の 968 万 3 千円を追加するものです。

説明は以上です。よろしくお願います。

◎ 議長（谷口康之）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入歳出一括質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、承認第1号を採決します。

本案は報告のとおり承認するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認することに決定致しました。

● 議案第1号 令和6年度知内町一般会計補正予算(第6号)について

◎ 議長(谷口康之)

次に日程第4、議案第1号、『令和6年度知内町一般会計補正予算(第6号)について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

歳入歳出一括して説明願います。

総務課長。

◎ 総務課長(森永 茂)

議案10ページをお開き願います。

議案第1号、令和6年度知内町一般会計補正予算(第6号)について。

令和6年度知内町一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正です。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,880万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億6,875万6千円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表、歳入歳出予算補正」による。

歳出からご説明しますので、14ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費に1,960万9千円を追加し、1億1,263万9千円とするものです。10節需用費から18節負担金補助及び交付金まで、物価高騰対策くらし応援事業にかかる経費の追加補正です。詳細につきましては、後程生活福祉課長よりご説明させていただきます。

次に15ページです。9款1項1目消防費に830万円を追加し、2億8,844万1千円とするものです。12節委託料で、知内消防庁舎整備に係る地質調査業務委託料及び現況測量業務委託料を追加補正するものです。

説明資料で説明しますので2ページをお開き願います。

下の図にも示しておりますが、議会全員協議会において提案させていただいております移転予定地「字元町345番地の1ほか」となっております。この移転予定地における地質調査業務委託料として400万円、現況測量業務として430万円を追加補正するものです。

なお、事業期間は令和7年1月末までを予定しています。

予算書に戻っていただき、16ページをお開き願います。

10款教育費、5項社会教育費、4目青少年交流センター管理費に90万円を追加し、5,626万円とするものです。

17節備品購入費で、青少年交流センターの業務用食器洗浄機が経年劣化により動作が不良、また、水漏れがあるものの交換部品がないことから、新たなものに更新するため追加補正するものです。

次に歳入について説明しますので、13ページをお開き願います。

10款1項1目地方交付税に2,880万9千円を追加し、20億1,975万3千円とするものです。これは、ただ今ご説明しました歳出に対応して追加補正するものです。

以上で自分の方からの説明を終わります。

◎ 議 長（谷口康之）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（笠松さおり）

令和6年度知内町物価高騰対策くらし応援事業についてご説明しますので、説明資料の3ページをご覧ください。概要です。物価高騰は現在も続いており、特に主食であるうるち米の価格上昇が顕著で家計への大きな負担となっている状況にあります。

また当町の米生産者が新嘗祭の献穀者に初めて選出されたことへのお祝いを込めたくらし応援として、全世帯へ知内産米(5kg)および、1人当り3千円の商品券を配布するものです。

事業内容です。知内産米の配布についてです。1世帯につき知内産米5kg配布します。対象者は基準日、令和6年10月1日において知内町に住民登録がある世帯で、1,984世帯です。

くらし応援券の配布についてです。町民1人につき町内商品券3千円分(500円券×6枚)綴りを配布します。

対象者は基準日令和6年10月1日において知内町に住民登録がある3,825人です。応援券の利用期間は、令和6年12月1日から令和7年1月31日までの2か月間です。配布方法は前世帯へゆうパックによる郵送を予定しております。

事業費です。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費より10節需用費、物価高騰対策くらし応援事業町産米購入費として640万円。これは知内産米5kgの単価が3,200円で予備を含めて2千個分の購入を予定しております。印刷製本費として応援券の分35万円、配布にかかる消耗品費として21万4千円。

11節役務費です。郵送料として92万円。これは1件辺りのゆうパック郵送料が460円となっております。

12節委託料、物価高騰対策くらし応援券換金等業務委託料は、25万円で商工会への委託料となります。

18節負担金補助及び交付金、物価高騰対策くらし応援券換金負担金として1,147万5千円で、1人辺り3千円分の応援券を3,825人分となっております。

事業費の合計は、1,960万9千円で財源は全額一般財源となります。説明は以上です。よろしく申し上げます。

◎ 議 長（谷口康之）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入歳出一括質疑を行います。

質疑ございませんか。

6番山田君。

◎ 6 番 (山田顕人)

説明資料の3ページですね。物価高騰のくらし応援事業ということで、1つちょっと聞きたいんですけども、今、ゆうパックで米5kgを送ると2千個になるわけですけども、先程全協の中で役場職員でっていう事を言ったと思うんですけどもね、2千個×5kgという米は恐らく10tくらいになるのかな。重さ的にそれって何処でどういうふうに分けたりするのかなっていうのが聞きたいです。

◎ 議 長 (谷口康之)

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長 (笠松さおり)

ご説明します。今回JAさんも協力をかなりして頂きまして、出荷場の倉庫を借りることになっています。そこで職員の方で箱詰めしたのを郵便局の方のゆうパックで郵送する仕組みになっています。

6番山田君。

◎ 6 番 (山田顕人)

分かりました。衛生面では間違いはないという事で理解しました。

それとですね、1番下の財源内訳の部分で一般財源が1,960万9千円とこれ配布するわけですから、国からの何か予算みたいなものが後々入ってくる予定はあるのか、その辺りお聞きします。

◎ 議 長 (谷口康之)

副町長。

◎ 副 町 長 (大野 樹)

私から説明をさせていただきます。今現在の所はまだ交付金という事については確定しておりません。ただ新聞等の情報によりますと、現在行われております電気・ガスの補助金が10月で終了するというようなことで、これらについても、もう1度延長するという流れが今出来てきていると、その中で低所得者世帯における給付金支給制度ですとか、自治体の物価高騰対策の交付金拡充も併せて検討するというので、11月中にまとめるというような情報が入っておりますので、それが確定した場合に町に交付金が入ってくる場合については、組換えをするという事にしたいと思っています。

◎ 6 番 (山田顕人)

分かりました。

◎ 議 長 (谷口康之)

あと質疑ございませんか。

2番、花井君。

◎ 2 番 (花井泰子)

消防署関係の質疑でもよろしいでしょうか。

◎ 議 長 (谷口康之)

よろしいです。

◎ 2 番 (花井泰子)

今、町から示された消防署の予定地なんです、前に10日だったと思うんですが町民説明会が行われたと思います。町民の皆さんがどういう意見を持たれているのか、まず1つ知りたいなというふうに思います。

◎ 議 長 (谷口康之)

総務課長。

◎ 総務課長 (森永 茂)

ご説明します。町民の方出席して頂きまして、まず意見とありましたのはゼロカーボンの木の関係で、木を切らなくてもということと、ゼロカーボンの部分観見しなくていいのかというご意見がございました。あそこに関しては、広葉樹なんですけど65年経っているということで、もう二酸化炭素の吸収があまり無いということをご説明して理解して頂きました。あとやっぱり事業費の関係ですね、こちらの方がかかると。事業費がかかるけど間違いなく浸水の可能性が無い場所、あと他の場所に関して事業費はそこより安いけど、ちょっと浸水等の区域に入っている場所と、それも全部点数化してということであと現場の働く人の意見もあって安全に変えられないということで、ここを選定したということで理解して頂いています。大体それくらいの意見だったかなと思っています。

◎ 議 長 (谷口康之)

2番、花井君。

◎ 2 番 (花井泰子)

町民の方の意見は分かりました。実は私議会にもこの場所を示されて何回か湯ノ里方面からくるととてもカーブが気になっておりました。それと国道と町道に挟まれているということは、果たしてこれが便利なのか、それとも何か問題が起こるのではないかなという、ちょっと私なりに心配もしておりましたので、今回とても悩んでおります。この場所以外に町として適切な場所が無かったのかなという思いでいますけれども、1番これが町の土地ですし、相応しいということで選ばれたのかなと思うんですが、私としては凄く高い丘みたいなのところになっていますよね、ですから、そこを崩して消防署の土地にするということでは、これ果たして大丈夫なのかなという思いもありまして、決めかねています。

お答えはいりませんが、一議員として大分前に湯ノ里の展望塔の事が時々思い出しますが、今展望塔はあまり利用されていませんし、何回もこの頃上がって確かめると、まだまだ危ない面もあって果たしてそれで良いのかなという思いがあって、とても複雑な思いです。ずっと来ていますので、この場所を決めるという事も私としては、少し考えたいというふうに意見だけ述べさせていただきます。

◎ 議 長 (谷口康之)

副町長。

◎ 副 町 長 (大野 樹)

私の方からちょっと説明させていただきますけれども、今言われております、国道と町道に挟まれた場所ですので、ですから町としては国道と町道双方活用したいということで考えております。前にも説明してありますが、真っ平ということは当然考えておりませんので、何とか段をつけた中で上手く活用出来るような方法をとっていきたくと。

ですから施設整備にあたっては事故のないようにですね、整備していきたいということで

考えております。

◎ 議長（谷口康之）

よろしいですか。

◎ 2 番（花井泰子）

分かりました。

◎ 議長（谷口康之）

4番、五十嵐君。

◎ 4 番（五十嵐捷爾）

関連で質問させていただきます。先程総務課長が広葉樹の事を言いましたけれども、年数が65年、70年でまた変わるという話をしていましたけれども、山林はですね、1回倒れてもまたすぐ再生する木がまってるということで、永遠と続くはずなんですよ。町長はゼロカーボンと言いましたけれども、それに逆向するような場所ではないかと思うんですよ。地球温暖化で今一生懸命努力しているのに、広葉樹を伐採して、そういう役目をする木を無くするという事は如何なものかと思います。

それと調査費資料ですけども、まだこれからだと思っただけけれども3億2千万円、これは莫大な金額です。当初の予算が3億2千万円でこれからいくらかかるか分からないでしょう。そういう見積の仕方ってあります。

それともう1つは2番議員さん言いましたけど、あそこの上雷から来た時の土地のカーブの景色見たことありますか、状況。町道に下りる時に来てもね、半分見えないんです。スキー場に行く跨線橋の所で全体が見えるんですよ。そういう感じの場所です。

それとあそこの土地はね、平らな所がひとつもないでしょ。全部盛土、切土しなきゃないんですよ。そういう危険を伴う、6年か7年前に札幌の清田区、苫東厚真の地震があった時に惨状をまだ覚えていると思います。道路の宅地もめちゃくちゃ、ああいうリスクが莫大なところですよ。雨降ったり地震になったら。以前に道路側のスキー場、崖崩れがあったことがあります。その続きの土地なんですよ。

それともう1つは、ヘリポートの事は書いていないけど、あの周り180度住宅があります。都会みたいに密集地ではないけど、そしたら180度ヘリコプター降りる所に住宅があります。そして民宿もあります。遠く離れた所に認定子ども園もあります。グラウンドもあります。グラウンドに降りる時の風って皆さん小さい頃から分かっていると思うんですけど、埃が凄いんですよ。しょっちゅうヘリポートに来るわけではないんだらうけども、そういう事でまず緑を大切にしていないということと、見通し悪いこと、宅地の3億2千万円こんな莫大な金額かけて50年以上もこれからね、防災中心を担う庁舎大丈夫ですか、ああいう所に作って。ちょっとお尋ねしたいと思います。

◎ 議長（谷口康之）

総務課長。

◎ 総務課長（森永 茂）

ご説明します。広葉樹に関しましては確かに広葉樹植えさってます。65年ということで、あそこを伐採してまた植えるとかという事ではないので、植林ですね、するということではないです。

基本的に全体の面積に比べて8,000㎡以内ということなので、今回ここに候補地は載

せてませんが他の候補地であっても木を切る場所は一定程度はあると。もう一つの候補地も切った後、候補地であるという部分があると思いますので、この辺り全く木を切らないで整備するという感じにはならないのかなと考えております。

あと3億2千万円の件に関しましても前回評価資料でお示ししました3億2千万円かかるということで、この辺りも点数化しているんなものを観見して1番の候補地が一番点数が高かったという資料をお示したと思います。

先程4番議員さん仰られたとおり、これから50年使うという所でありますので、お金だけで判断がなかなか出来ないかなと、逆にそう思っていますので、やはりお金もかかっているのかどうか、安全であるかどうかということをお見した上で決定すべきかなと考えております。

あとカーブに関しては全体に見えないというのは、木もありますし丘になっていますので、全体見えない形は今の状態であれば、そうなのかなと思います。これからですね、基本設計の中で図面等作ってお示しして頂く、ご理解いただくしかないかと思っております。

あと切土盛土で危険だという所ですね、前に報道で見えます札幌の清田区は元々沢とかになったような所を埋立してるので、地震の時に液状化現象が起きているというふうに聞いております。実際にはあそこを盛土はしますけれど、切るという所で逆にいうと全部が全部液状化現象の対象となるような土地なのかなとどうかと言われると、その辺りも測量調査等の中で見えて来るものなのかなと思っております。

あとヘリポートですね、180度民家あるということは確かにそうだと思います。ただ他の候補地に関しても当然ヘリポートの影響のない所というところが、なかなか無いということだと思います。逆に現在ですね、中学校の駐車場とかにドクターヘリですね、着陸しています。サッカー場のグリーンサンドが飛んだりとかというような問題逆にあるような場所を利用したいということなので、逆に言うともっと支障のない場所に移転できるものなのかなと思っております。説明は以上です。

◎ 議 長 (谷口康之)

4番、五十嵐君。

◎ 4 番 (五十嵐捷爾)

これから調査するという事ですけども、禍根を残さないようにしっかりした調査をしてまたみんなが納得する説明をできれば頂きたい、そう思います。終わります。

◎ 議 長 (谷口康之)

あと質疑ございませんか。

6番、山田君。

◎ 6 番 (山田顕人)

今、2番さん、4番さん、言われたようにカーブの出入口の付近ということで私もちょっと危惧している所があるんですけども、なるべく町側の方ということのかな、そっちの方を出入口にすると恐らく直線になっていくんだらうと、その辺りを少し考慮して頂ければと思います。

1つお聞きするんですけども、今公民館で説明会行ったと思うんですけどもね、立地場所が元町ということで元町付近の町民の皆さんに説明会をするのかしないのか、その辺りちょっとお教え願います。

◎ 議 長（谷口康之）

総務課長。

◎ 総務課長（森永 茂）

ご説明します。今の所ですね、元町地区に特にという事は現在の所決まっております。ちょっとですね、町内会長さんとお話して町内会の人全員なのか、役員会なのか分からないんですけど、そういう形で探っていきたいなと考えています。以上です。

◎ 議 長（谷口康之）

6番、山田君。

◎ 6 番（山田顕人）

消防署が建つということは当然サイレンもなります。今言ったようにヘリポートが出来る
とヘリの騒音もあるという事になると思います。

それと今地質調査するにもボーリングなんかもありますのでね、騒音出ると思うので、建設中も当然出てくると思います。その辺りを考慮すると最初に元町町内会の方には近隣の人達に騒音が出るよ、そういうのあるよ、振動も出るよと説明した方が良いのかと思うんですけども、その辺り進めて頂ければなというふうに思います。

◎ 議 長（谷口康之）

副町長。

◎ 副 町 長（大野 樹）

私の方から説明しますが、今回の10月10日の日もですね、実は町内会長さん来て頂けるということを聞いていたんですけども、当日欠席になりました。ですから内容的に今これから調査ボーリングしたりですね、現況調査をしたりしますんで、その辺の内容が見えた段階でですね、町内会の方には説明していききたいというふうに考えております。

◎ 6 番（山田顕人）

よろしくをお願いします。

◎ 議 長（谷口康之）

あと質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

● 閉会宣言

◎ 議 長（谷口康之）

これで、本日の日程は全部終了致しました。
これにて会議を閉じます。
令和6年第6回知内町議会臨時会を閉会します。
大変ご苦勞様でした。

(閉会 午前10時02分)